避難情報の判断・伝達マニュアル

令和3年6月改正

大 子 町

目 次

1	目的	•	•	ı	1
2	避難情報の発令区分及び町民に求める行動	•		ı	1
3	洪水に関する避難情報の発令基準			ı	3
4	土砂災害に関する避難情報の発令基準			· 1	1 2
5	避難情報の伝達手段	•		1	1 5
6	緊急告知FMラジオの緊急放送	•		1	1 6
7	避難情報の伝達文例	•		1	1 7
8	防災体制	•		2	2 2
9	防災気象情報	•		2	2 3
【参	参考資料】				
0	避難情報等の基準の改正		-	2	2 5
0	水位計設置位置図			. 2	2 7



1 目 的

本マニュアルは、令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正されたことに伴う内閣府の「避難情報に関するガイドライン」に基づき、避難情報の発令・伝達に関し、災害緊急時にどのような状況において、どのような対象区域の町民に対して避難情報を発令するべきか等の判断基準を定め、適切な避難情報の発令により、町民の迅速・円滑な避難を実現することを目的とする。

2 避難情報の発令区分及び町民に求める行動

警戒レベル	発令区分	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)	町民に求める行動
警戒 レベル 1	早期注意情報 (気象庁が発表)	水防団待機水位	防災気象情報等の最新情報に注意する など、 災害への心構えを高める 。
警戒 レベル 2	大雨注意報 洪水注意報 (気象庁が発表)	氾濫注意情報(黄・氾 濫注意水位超過)、洪 水警報の危険度分布 (黄・注意)、大雨警 報(浸水害)の危険度 分布(黄・注意)、土 砂災害の危険度分布 (黄・注意)	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。
警戒 レベル3	高齢者等避難 (町長が発令)	氾濫警戒情報(赤・避 難判断水位超過)、大 雨警報(浸水害)発表、 洪水警報の危険度分 (赤・警戒)、大雨警 報(浸水害)の危険度 分布(赤・警戒)、大 雨警報(土砂災害)発 表、大雨警報(土砂災 害)の危険度分布 (赤・警戒)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、自主的に避難 ・特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難準備が整い次第、当該災害に対応した指定緊急避難場所等へ立退き避難することが強く望まれる。

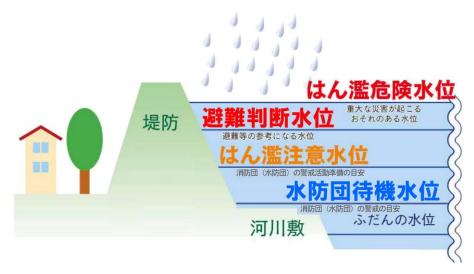
警戒 レベル4	避難指示 (町長が発令)	氾濫危険情報(紫・氾 濫危険水位超過)、洪 水警報の危険度分布 (うす紫・非常に危 険)、大雨警報(浸水 害)の危険度分布(う す紫・非常に危険)、 土砂災害警戒情報発 表、大雨警報(土砂災 害)の危険度分布(う す紫・非常に危険)	た険な場所から全員避難 ・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・予想される災害に対応した指定緊急避難場所等へ速やかに立退き避難する。 ・指定緊急避難場所等への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、「近隣の安全な場所」(※1)への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」(※2)を行う。
警戒 レベル 5	緊急安全確保 (町長が発令)	氾濫発生情報(黒・氾 濫が発生している可 能性)、大雨特別警報 (浸水害)発表、大雨 特別警報(土砂災害) 発表	命の危険、直ちに安全確保・既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。・町が災害発生を確実に把握できるものではないため、災害が発生した場合に、必ず発令されるものではないことに留意する。

- ※1 近隣の安全な場所:指定緊急避難場所ではないが、近隣のより安全な場所・建物等
- ※2 屋内安全確保:その時点に居る建物内において、より安全な部屋等への移動
- (注) 突発的な災害の場合、町長からの避難情報の発令が間に合わないこともあるため、自ら警戒レベル相当情報等を確認し避難の必要性を判断するとともに、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難する。

3 洪水に関する避難情報の発令基準

(1) 水位設定の種類

水位	水位の名称	内 容
低	水防団待機水位	消防団(水防団)の警戒の目安
П	(レベル1)	
	氾濫注意水位	消防団(水防団)の警戒活動準備の目安
	(レベル2)	
	避難判断水位	町長の『高齢者等避難』発令の目安
	(レベル3)	高齢者等以外の町民の「自主避難」の目安 河川の氾濫に関する町民への注意喚起
	氾濫危険水位	町長の『避難指示』発令の目安
	(レベル4)	町民の「避難行動」の目安
	(0,104)	多数の家屋浸水被害等が生じる氾濫のおそれがある水位
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	氾濫の発生	町長の『緊急安全確保』発令の目安
高	(レベル5)	氾濫が発生した時



(2) 水位周知河川の水位観測所と基準水位

河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
	下野宮	2. 60m	2. 80m	3. 10m	3. 40m
久慈川	久慈川橋	3. 30m	3. 70m	4. 10m	4. 50m
	下津原橋	4. 70m	5. 00m	6. 20m	6. 70m
押川	上岡	1. 90m	2. 10m	2. 70m	2.80m

※水位周知河川:国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大又は相当な被害が生じるおそれがあるものとして指定した河川 【該当河川】久慈川、押川(茨城県知事が指定)

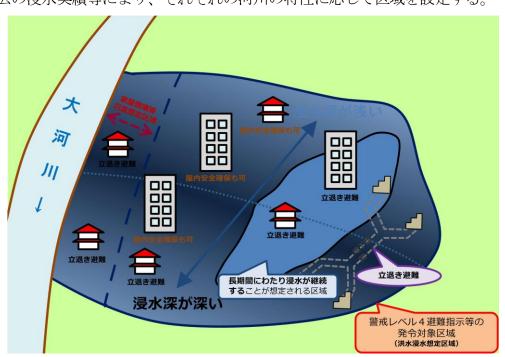
(3) 危機管理型水位計と観測開始水位

河川名	観測所名	観測開始水位
八溝川	新待月橋	-1.43m
初原川	皆沢橋	−3. 29m
滝川	滝本橋	−3. 17m
久慈川	矢田工業団地	−3.01m
浅川	太郎橋	−1. 26m
滝川	袋田大塩	-4.76m

※水位が 0.00mのとき、堤防天端に到達

(4) 避難情報の発令基準

水位周知河川については、水位観測所の受持区間に含まれる大字を単位とし、水防法に基づき公表されている「洪水浸水想定区域(大子町洪水ハザードマップ(平成31年3月発行))」を対象に避難情報を発令することを基本とする。その他の河川については、地形や過去の浸水実績等により、それぞれの河川の特性に応じて区域を設定する。



【久慈川:下野宮水位観測所】

発令区分	内 容	対象区域
【警戒レベル3】	○ 久慈川の下野宮水位観測所の水位が避難判断水位	大字下野宮、
高齡者等避難	(レベル3水位)である 3.10mに到達した場合	川山、矢田、

大子工務所とのホットライン(副)

- 久慈川の下野宮水位観測所の水位が氾濫注意水位 (レベル2水位)である 2.80mを超えた状態で、次 のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のおそ れがある場合
 - ア 下野宮観測地点上流の水位観測所の水位が急激 に上昇している場合
 - イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水 警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報 (浸水害)の危険度分布)が**赤**になった場合で、 今後も強い降雨が予想される場合
- 軽微な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

【警戒レベル4】 避難指示

大子工務所とのホットライン(正)

- 久慈川の下野宮水位観測所の水位が氾濫危険水位 (レベル4水位)である3.40mに到達した場合
- 久慈川の下野宮水位観測所の水位が避難判断水位 (レベル3水位)である3.10mを超えた状態で、次 のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のおそ れがある場合
 - ア 下野宮観測地点上流の水位観測所の水位が急激 に上昇している場合
 - イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水 警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報 (浸水害)の危険度分布)が**うす紫**になった場合 で、今後も強い降雨が予想される場合
- 異常な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
- 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等 により決壊のおそれが高まった場合

池田、大子(小 久慈地区を除 く。)の洪水浸 水想定区域

緊急安全確保

- 【警戒レベル5】 下野宮水位観測所の水位が、氾濫開始相当水位で ある 3.90mに到達した場合
 - 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合
 - 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(消防団 等からの報告により把握できた場合)
 - 上記のいずれかに該当した場合に必ず発令される ものではなく、居住者等に行動変容を求めるために 発令する

【久慈川: 久慈川橋水位観測所】

発令区分	内容	対象区域
【警戒レベル3】	○ 久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が避難判断水	大字大子(小
高齢者等避難	位(レベル3水位)である 4.10mに到達した場合	久慈地区)、北
	○ 久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が氾濫注意水	田気、南田気、
大子工務所とのホッ	位 (レベル2水位) である 3.70mを超えた状態で、	久野瀬、袋田
トライン(副)	次のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のお	の洪水浸水想
	それがある場合	定区域
	ア 久慈川橋観測地点上流の水位観測所の水位が急	
	激に上昇している場合	
	イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水	
	警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報	
	(浸水害)の危険度分布)が 赤 になった場合で、	
	今後も強い降雨が予想される場合	
	○ 軽微な漏水・侵食等が発見された場合	
	○ 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要とな	
	るような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方	
	に接近・通過することが予想される場合	
【警戒レベル4】	○ 久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が氾濫危険水	
避難指示	位(レベル4水位)である4.50mに到達した場合	
	○ 久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が避難判断水	

位(レベル3水位)である 4.10mを超えた状態で、 大子工務所とのホッ トライン(正) 次のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のお それがある場合 ア 久慈川橋観測地点上流の水位観測所の水位が急 激に上昇している場合 イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水 警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報 (浸水害)の危険度分布)が**うす紫**になった場合 で、今後も強い降雨が予想される場合 ○ 異常な漏水・侵食等が発見された場合 ○ 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるよ うな強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接 近・通過することが予想される場合 ○ 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等 により決壊のおそれが高まった場合 【警戒レベル5】 ○ 久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が、氾濫開始 緊急安全確保 相当水位である 5.09mに到達した場合 ○ 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(消防団 等からの報告により把握できた場合) ○ 上記のいずれかに該当した場合に必ず発令される ものではなく、居住者等に行動変容を求めるために 発令する

※久野瀬橋の交通規制:久慈川の久慈川橋水位観測所の水位が1.30mに到達した場合

【久慈川:下津原橋水位観測所】

発令区分	内 容	対象区域
【警戒レベル3】	○ 久慈川の下津原橋水位観測所の水位が避難判断水	大字下津原、
高齢者等避難	位(レベル3水位)である 6.20mに到達した場合	頃藤、西金、
	○ 久慈川の下津原橋水位観測所の水位が氾濫注意水	盛金の洪水浸
大子工務所とのホッ	位 (レベル2水位) である 5.00mを超えた状態で、	水想定区域
トライン(副)	次のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のお	

それがある場合

- ア 下津原橋観測地点上流の水位観測所の水位が急 激に上昇している場合
- イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水 警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報 (浸水害)の危険度分布)が**赤**になった場合で、 今後も強い降雨が予想される場合
- 軽微な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

【警戒レベル4】 避難指示

大子工務所とのホットライン(正)

- 久慈川の下津原橋水位観測所の水位が、氾濫危険 水位 (レベル4水位) である 6.70mに到達した場合
- 久慈川の下津原橋水位観測所の水位が避難判断水位(レベル3水位)である 6.20mを超えた状態で、次のア・イのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合
 - ア 下津原橋観測地点上流の水位観測所の水位が急 激に上昇している場合
 - イ 対象地区の久慈川流域で、洪水キキクル(洪水 警報の危険度分布)及び浸水キキクル(大雨警報 (浸水害)の危険度分布)が**うす紫**になった場合 で、今後も強い降雨が予想される場合
- 異常な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
- 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等 により決壊のおそれが高まった場合

緊急安全確保

- 【警戒レベル5】 久慈川の下津原橋水位観測所の水位が氾濫開始相 当水位である 7.60mに到達した場合
 - 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(消防団 等からの報告により把握できた場合)
 - 上記のいずれかに該当した場合に必ず発令される ものではなく、居住者等に行動変容を求めるために 発令する

【押川:上岡水位観測所】

発令区分	内 容	対象区域
【警戒レベル3】	○ 押川の上岡水位観測所の水位が避難判断水位(レ	大字上金沢、
高齢者等避難	ベル3水位) である 2.70mに到達した場合	下金沢、塙、
	○ 押川の上岡水位観測所の水位が氾濫注意水位(レ	芦野倉、山田、
大子工務所とのホッ	ベル2水位) である 2.10mを超えた状態で、次のア・	上岡、浅川、
トライン(副)	イのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがあ	大子の洪水浸
	る場合	水想定区域
	ア 上岡観測地点上流の水位が急激に上昇している	
	場合	
	イ 押川流域の洪水キキクル(洪水警報の危険度分	
	布)及び浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危	
	険度分布)が 赤 になった場合で、今後も強い降雨	
	が予想される場合	
	○ 軽微な漏水・侵食等が発見された場合	
	○ 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要とな	
	るような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方	
	に接近・通過することが予想される場合	
【警戒レベル4】	○ 押川の上岡水位観測所の水位が氾濫危険水位(レ	
避難指示	ベル4水位) である 2.80mに到達した場合	
	○ 押川の上岡水位観測所の水位が避難判断水位(レ	
大子工務所とのホッ	ベル3水位) である 2.70mを超えた状態で、次のア・	

トライン (正) イのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合

- ア 上岡観測地点上流の水位が急激に上昇している場合
- イ 押川流域の洪水キキクル (洪水警報の危険度分布) 及び浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度分布) が**うす紫**になった場合で、今後も強い降雨が予想される場合
- 異常な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル4 避難勧指示」の発令が必要となる ような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に 接近・通過することが予想される場合
- 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等 により決壊のおそれが高まった場合

【警戒レベル5】 緊急安全確保

- 押川の上岡水位観測所の水位が氾濫開始相当水位 である 3.11mに到達した場合
- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(消防団 等からの報告により把握できた場合)
- 上記のいずれかに該当した場合に必ず発令される ものではなく、居住者等に行動変容を求めるために 発令する

【その他の河川】

発令区分	内 容	対象区域
【警戒レベル3】	○ 対象河川流域の洪水キキクル(洪水警報の危険度	1級河川(八
高齢者等避難	分布)及び浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危	溝川、中郷川、
	険度分布)が 赤 になった場合で、今後も強い降雨が	浅川、初原川、
	予想される場合	久保田川、相
	○ 対象河川流域の雨量情報で大量又は強い降雨が見	川川、大野川、
	込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加	滝川、大沢川、
	雨量が 100mm 以上となる場合)	

\bigcirc	床下浸水や道路冠水が発生した場合
\bigcirc	軽微な漏水・侵食等が発見された場合

湯沢川) の流域

○ 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

【警戒レベル4】 避難指示

- 河川の危機管理型水位計の水位が−60cm に到達した場合
- 対象河川流域の洪水キキクル(洪水警報の危険度 分布)及び浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危 険度分布)がうす紫になった場合で、今後も強い降 雨が予想される場合
- 対象河川流域の雨量情報で大量又は強い降雨が見 込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加 雨量が150mm以上となる場合)
- 床下浸水や道路冠水が発生し、被害が拡大している場合
- 異常な漏水・侵食等が発見された場合
- 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
- 河川の危機管理型水位計の水位が堤防天端に到達 するおそれが高い場合(越水・溢水のおそれのある 場合)
- 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等 により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合

【警戒レベル5】 緊急安全確保

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(消防団 等からの報告により把握できた場合)
- 上記に該当した場合に必ず発令されるものではな く、居住者等に行動変容を求めるために発令する

4 土砂災害に関する避難情報の発令基準

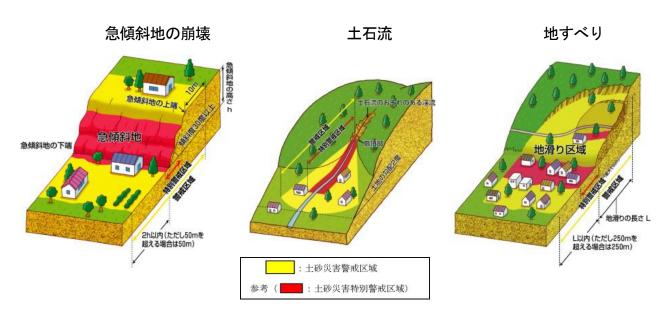
(1) 土砂災害の危険性がある区域

ア 土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)【町内634箇所】

土砂災害が発生した場合に町民の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、警戒避 難体制を特に整備すべき区域

イ 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)【町内551箇所】

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ町民の生命 又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造 の規制をすべき区域

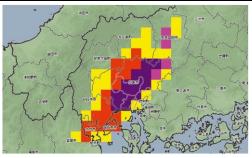


(2) 土砂キキクル (大雨警報 (土砂災害) の危険度分布)

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域(メッシュ)ごとに5段階に色分けして示す情報で、避難情報の発令の判断材料とする。

危険度	色が持つ意味	内容
低	今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。
	注 意 (警戒レベル2相当)	ハザードマップ等により避難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。 特に、危険度分布をこまめに確認する。
	警 戒 (警戒レベル3相当)	〈実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達〉 避難の準備が整い次第、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区 域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始。 高齢者等は速やかに避難を開始する。

	非常に危険	<予想で土砂災害警戒情報の基準に到達>
	(警戒レベル4相当)	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。速やかに土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。
	極めて危険	<実況で土砂災害警戒情報の基準に到達>
高	(警戒レベル4相当)	過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況。 命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生していてもおかしく ない。この状況になる前に土砂災害危険箇所や土砂災害警戒 区域の外の少しでも安全な場所への避難を完了しておく必 要がある。



(3) 避難情報の発令基準

土砂災害の危険度分布おいて危険度が高まっているメッシュと重なった大字を単位とし、 土砂災害防止法に基づき公表されている「土砂災害警戒区域(大子町土砂災害ハザードマップ(平成31年3月発行))」を対象に避難情報を発令することを基本とする。

発令区分	内 容	対象地区
【警戒レベル3】	○ 大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報[土	該当する大字
高齢者等避難	砂災害]) が発表され、かつ、土砂キキクル (大雨警	の土砂災害警
	報(土砂災害)危険度分布)が赤になった場合で、	戒区域の居住
	今後も強い降雨が予想される場合	者
	○ 「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令が必要とな	
	るような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方	
	に接近・通過することが予想される場合(大雨注意	
	報が発表され、当該注意報の中で、夜間~翌日早朝	
	に大雨警報 (土砂災害) (警戒レベル3相当情報 [土	
	砂災害]) に切り替える可能性が高い旨に言及されて	
	いる場合など (夕刻時点での発令)	

		T
【警戒レベル4】	○ 土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報 [土砂	該当する大字
避難指示	災害]) が発表され、かつ、土砂キキクル(大雨警報	の土砂災害警
	(土砂災害)の危険度分布)が うす紫 となった場合	戒区域の居住
	で、今後も強い降雨が予想される場合	者
	○ 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるよ	
	うな強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接	
	近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発	
	令)	
	○ 「警戒レベル4 避難指示」の発令が必要となるよ	
	うな強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難と	
	なる暴風を伴い接近・通過することが予想させる場	
	合(立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよ	
	う暴風警報の発表後速やかに発令)	
	○ 土砂災害の前兆現象(山鳴り、湧き水・地下水の	
	濁り, 渓流の水量の変化等) が発見された場合	
【警戒レベル5】	○ 大雨特別警報(土砂災害)(警戒レベル5相当情報	発令対象区域
緊急安全確保	[土砂災害]) が発表された場合	は、適切に絞
		り込む
	○ 土砂災害の発生が確認された場合	具体的な災害
	○ 命を守る最善の行動が必要な場合	の発生状況や
		考えられる被
		害、とり得る
		行動等を可能
		な限り居住者
		に伝達する
V#1418 75.00 cr#v-454		<u> </u>

※茨城県土砂災害警戒情報システムの字名別危険度一覧を用いて、該当する大字を抽出する。

5 避難情報の伝達手段

避難情報を町民に広く確実に伝達するため、また、停電や機器・システム等に予期せぬトラブル等があることも想定し、可能な限り多様な伝達手段を組み合わせることを基本とする。 そのために、緊急告知FMラジオ等、情報の受け手側の能動的な操作を伴わず、必要な情報が自動的に配信されるタイプの伝達手段であるプッシュ型の伝達手段を活用する。

(1) 主な伝達手段

避難情報を町民等に伝達する主な手段は、次のとおりである。

①緊急告知FMラジオ

コミュニティFM放送局(FMだいご)を通じて、全世帯に配布している緊急告知FMラジオを電波信号により自動起動させ、避難情報や避難所開設情報をお知らせする。

②大子町公式アプリ

大子町の公式スマートフォン用のアプリで、避難情報等をプッシュ通知にてお知らせ する。

③緊急速報メール

町内に滞在する方の携帯電話に、避難情報等のメールが一斉配信される。

④テレビのデータ放送

NHKのデータ放送番組の中で、避難情報等を確認することができる。

- (5)町ホームページ
- ⑥電話、FAX、登録制メール(茨城県防災情報メール)
- ⑦広報車、消防団による広報
- ⑧自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ



(2) 避難支援等関係者への伝達

避難行動要支援者の迅速・確実な避難を行うため、近隣住民等の避難支援等関係者への 情報伝達を確実に行い、避難誘導の支援を実施する。

(3) 要配慮者利用施設の施設管理者への伝達

避難確保計画に定められた伝達方法により確実に情報伝達する。



(4) 消防団への伝達

消防団の連絡網又は消防本部の「Eメール指令」を活用し、警戒レベル等を伝達する。

6 緊急告知 FMラジオの緊急放送

(1) 緊急放送(J-ALERT) 自動起動

- ア 国民保護情報(弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報)
- イ 緊急地震速報(県北地域の最大予測震度5弱以上)
- ウ 震度速報 (県北地域の震度 5 弱以上)
- エ 気象等の特別警報(大雨、大雪、暴風など)(警戒レベル5相当)

(2) 緊急放送 (大子町からの情報) 手動起動

- ア 『警戒レベル5 緊急安全確保』の発令・解除
- イ 『警戒レベル4 避難指示』の発令・解除
- ウ 『十砂災害警戒情報 (警戒レベル4相当)』の発表
- エ 『警戒レベル3 高齢者等避難』の発令・解除
- オ 『洪水警報,大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当)』の発表
- カ 大規模な断水の発生・復旧
- キ 建物火災・林野火災(住民の避難が必要な場合に限る。)の発生・鎮火等の続報
- ク 避難所の開設や給水実施等の災害対応情報
- ケ 凶悪犯罪の発生(大子警察署から放送依頼があった場合に限る。)
- コ 停電の発生・復旧(東京電力パワーグリッド(株)から放送依頼があった場合に限る。)
- サ 町民に危険が及ぶ事案の発生(水戸地方検察庁から放送依頼があった場合に限る。)

【手動起動時における放送実施者】

- ・避難情報の発令、断水、災害対応情報、犯罪、停電に係るもの・・総務課 なお、8:30から18:00までについては、「FMだいご」に放送を依頼する。
- ・火災情報に係るもの・・消防本部
- ・18時以降(深夜帯等)で、総務課では対応できない上記情報に係るもの・・消防本部

7 避難情報の伝達文例

避難情報を発令する際には、それに対応する警戒レベルや発令の対象者を明確にするとと もに、対象者ごとに警戒レベルに対応したとるべき避難行動が分かるように伝達する。

(1) 洪 水

【緊急告知 FMラジオ】

① 高齢者等避難

緊急放送、緊急放送、避難情報『警戒レベル3 高齢者等避難』発令(2回繰り返し) こちらは、大子町です。

(○○による大雨により)、(○○川の水位が避難判断水位に到達したため)、○○時

- ○○分、次の地区に、洪水に関する『警戒レベル3 高齢者等避難』を発令しました。 対象地区は、大字○○、○○、○○、○○の洪水浸水想定区域です。
 - ○○川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。

高齢者や体の不自由な方など、避難に時間のかかる方は、避難を開始してください。 また、それ以外の方も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、気象情報に注意して、 危険と感じたら、自主的に早めに避難してください。

特に川沿いにお住まいの方は、避難してください。(急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に言及)

避難施設は、○○コミュニティセンター、○○学校体育館を、開設しています。 避難所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。 (繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

② 避難指示

緊急放送、緊急放送、避難情報『警戒レベル4 避難指示』発令(2回繰り返し) こちらは、大子町です。

(○○川の水位が氾濫危険水位に到達したため)、○○時○○分、次の地区に、洪水に関する『警戒レベル4 避難指示』を発令しました。

対象地区は、大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の洪水浸水想定区域です。

○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

対象地区の方は、速やかに全員避難してください。

避難施設は、○○コミュニティセンター、○○学校体育館を、開設しています。

避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところ に避難してください。

(繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

③ 緊急安全確保

緊急放送、緊急放送、『警戒レベル5 緊急安全確保』発令、命を守る最善の行動をとってください。(2回繰り返し)

こちらは、大子町です。

- (○○川で堤防の決壊(越水・溢水)が発生したため)、○○時○○分、○○地区に、 洪水に関する『警戒レベル 5 緊急安全確保』を発令しました。
- ○○地区で堤防から水があふれだしました。対象地区の方は、大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の高いところに緊急に避難し身の安全を確保してください。

なお、現在、浸水により○○道は通行できない状況です。

(繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

④ 避難情報の解除

こちらは、大子町です。

- (○○川の水位が避難判断水位を下回り、洪水のおそれがなくなったため)、○○時
- ○○分、次の地区に出されていた、避難情報を解除しましたので、お知らせします。

解除する地区は、大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の洪水浸水想定区域です。

(繰り返し)

以上、大子町からの「避難情報解除のお知らせ」でした。

【エリアメール】

① 高齢者等避難

○タイトル

『警戒レベル3 高齢者等避難』発令

○本文

発令内容:大子町から○○時○○分、次の地区に『警戒レベル3 高齢者等避難』を

発令

対象地区:大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の洪水浸水想定区域

対象者:対象地区の浸水想定区域に居住する、避難が必要な高齢者等

理 $\mathbf{a}: (\bigcirc\bigcirc$ による大雨により)、($\bigcirc\bigcirc$ 川の水位が避難判断水位に到達したため)

行動要請: 高齢者や体の不自由な方など、避難に時間のかかる方は、避難を開始して

ください。また、それ以外の方も、必要に応じ、自主的に早めの避難を心

掛けてください

開設避難所:○○コミュニティセンター、○○学校体育館

② 避難指示

○タイトル

『警戒レベル4 避難指示』発令

○本文

発令内容:大子町から○○時○○分、次の地区に『警戒レベル4 避難指示』を発令

対象地区:大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の洪水浸水想定区域

対象者:対象地区の浸水想定区域に居住する、避難が必要な居住者

理 由:(〇〇川の水位が避難判断水位に到達したため)

行動要請:対象地区の避難が必要な方は、速やかに全員避難してください

開設避難所:○○コミュニティセンター、○○学校体育館

③ 緊急安全確保

○タイトル

『警戒レベル5 緊急安全確保』発令

○本文

発令内容:大子町から○○時○○分、○○地区に『警戒レベル5 緊急安全確保』を

発令

理 由:(○○川で堤防の決壊(越水・溢水)が発生)

行動要請:対象地区の方は、大至急、近くの安全な場所や屋内の高いところに緊急に

避難し身の安全を確保してください。

④ 避難情報の解除

○タイトル

「避難情報」の解除

○本文

発令内容:大子町から○○時○○分、次の地区に発令していた「避難情報」を解除

対象地区:大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の洪水浸水想定区域

理 由:(〇〇川の水位が避難判断水位を下回り、洪水のおそれがなくなったため)

(2) 土砂災害

【緊急告知FMラジオ】

① 高齢者等避難

緊急放、緊急放送、避難情報『警戒レベル3 高齢者等避難』発令(2回繰り返し) こちらは、大子町です。

(○○による大雨により)、(大雨警報が発表されたため)、○○時○○分、次の地区に、土砂災害に関する『警戒レベル3 高齢者等避難』を発令しました。

対象地区は、大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の土砂災害警戒区域です。

土砂災害の危険性が高まることが予想されます。

高齢者や体の不自由な方など、避難に時間のかかる方は、避難を開始してください。 また、それ以外の方も、必要に応じ普段の行動を見合わせたり、気象情報に注意して、 危険と感じたら、自主的に早めに避難してください。

特に崖の付近や沢沿いにお住まいの方は、避難してください。(早めの避難が必要となる地区がある場合に言及)

避難施設は、○○コミュニティセンター、○○学校体育館を、開設しています。

避難所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

(繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

② 避難指示

緊急放送、緊急放送、避難情報『警戒レベル4 避難指示』発令(2回繰り返し) こちらは、大子町です。

(土砂災害警戒情報が発表されたため)、○○時○○分、次の地区に、土砂災害に関する『警戒レベル4 避難指示』を発令しました。

対象地区は、大字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の土砂災害警戒区域です。

土砂災害の危険性が高まっています。

対象地区の方は、速やかに全員避難してください。

避難施設は、○○コミュニティセンター、○○学校体育館に避難所を開設しています。 避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところ に避難してください。

(繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

③ 緊急安全確保

緊急放送、緊急放送、『警戒レベル 5 緊急安全確保』発令、命を守る最善の行動をとってください。(2回繰り返し)

こちらは、大子町です。

(土砂災害が発生したため)、〇〇時〇〇分、〇〇地区に土砂災害に関する『警戒レベル 5 緊急安全確保』を発令しました。

○○地区で(急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりによる)土砂災害の発生が確認されました。対象地区の方は、大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の山から離れた高いところに緊急に避難し身の安全を確保してください。

なお、現在、土砂により○○道は通行できない状況です。

(繰り返し)

以上、大子町からの「緊急のお知らせ」でした。

8 防災体制

災害時の体制が整う前に災害が発生することを防ぐため、災害時の体制に早めに移行する。 また、段階に応じて、情報収集や判断ができる体制とする。

- (1) 第1次防災体制(防災準備体制):防災気象情報を入手し、気象状況の進展を見守る
 - ・連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。
 - 総務課防災担当参集(大子町震度4以上、気象警報等発表時)
- (2) 第2次防災体制(防災対策会議の召集):状況確認及び避難情報の発令等を検討する
 - ・管理職を配置し、『警戒レベル3 高齢者等避難』の発令を判断できる体制とする。 総務課長、福祉課長、農林課長、水道課長、建設課長、教育委員会事務局長、消防長
 - ・避難所での受け入れ準備ができる要員を確保する。

を召集し、防災対策会議を開催する。

- ・防災気象情報を分析し、大子工務所、茨城県、水戸地方気象台など関係機関との情報交 換ができる体制とする。
- ・消防本部は参集し、消防団との連絡調整に当たる。
- ・消防団 (水防団) 警戒活動準備
- (3) 第3次防災体制(災害警戒本部体制):『警戒レベル3 高齢者等避難』を発令する段階
 - ・町長又は副町長・教育長(代理)が登庁し、避難指示の発令を判断できる体制とする。
 - ・大子町災害警戒本部の設置

総務担当及び避難所要員の召集・配備

- ・関係機関とのホットラインが活用できる体制とする。
- ・町による避難所の開設、自主防災組織による避難場所の開設
- ・消防団の出動を依頼し、警戒・広報活動に当たる。
- (4) 第4次防災体制(災害対策本部体制): 避難指示を発令する段階
 - ・大子町災害対策本部の設置

消防団長・大子工務所担当者等を招集する。

・災害対策職員動員表に基づき職員を召集する。

職員第1次動員(状況により、初動対応が必要な部単位での動員とする。)

災害の拡大に伴い、第2次、第3次動員を行い、災害対応の配備体制を敷き、人員を 配置して災害対応に当たる。

9 防災気象情報

項目	提供元	説明	主な提供サイト
台風情報	気象庁	台風が発生したときに発表される。台風の位置	気象庁HP
		や強さ等の実況及び予想が記載されている。	あなたの街の防災情報
府県気象情報		警報等に先立って警戒・注意を呼びかけたり、	
		警報等の発表中に現象の経過、予想、防災上の	
		留意点を解説したりするために、都道府県別に	
		適時発表される。	
記録的短時間		大雨警報(浸水害)等が発表されている状況で、	
大雨情報		数年に一度しか起こらないような記録的な短	
		時間の大雨を観測したときに発表される。	
早期注意情報		警報級の現象のおそれ(警報発表の可能性)が	
(警戒レベル1)		[高][中]2段階で提供される。	
気象注意報		大雨、河川が増水すること、又は強風により、	
(警戒レベル2)		災害が起こるおそれがある場合に発表される。	
気象警報		大雨、河川が増水すること、又は暴風により、	
(警戒レベル3相当)		重大な災害が起こるおそれがある場合に発表	
		される。	
特別警報		大雨又は暴風により、重大な災害が起こるおそ	
(警戒レベル5相当)		れが著しく大きい場合に発表される。	
テレメータ雨	国土交通省	国土交通省河川事務所及び茨城県が観測した	市町村向け川の防災情報
星	茨城県	雨量。10 分毎	茨城県河川情報システム
流域平均雨量	国土交通省	河川の流域における平均の雨量。10分毎	市町村向け川の防災情報
解析雨量•降水	気象庁	現時刻までの前1時間の雨量の分布及び15時	気象庁HP
短時間予報		間先までの1時間毎の予測雨量分布を表示し	あなたの街の防災情報
		たもの	
高解像度降水		30 分先までは 250mメッシュで、35 分先から	
ナウキャスト		60 分先までは 1 km メッシュで、予測雨量、予	
		測降雨強度の分布を表示したもの。5分毎	

テレメータ水 国土交通省 国土交通省河川事務所及び茨城県が観測した 市町村向け川の防災情報 位 茨城県 水位。10 分毎 茨城県列川情報システム 危機管理型水 茨城県 茨城県が洪水時のみ観測した水位。5 分毎 茨城県列川情報システム 流域雨量指数 気象庁 水位周知河川及びその他河川を対象として、河川毎に、上流域に降った雨によって、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標。10 分毎 あなたの街の防災情報 洪水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布) 3時間先までの流域雨量指数の予測値を用い、河川とは関わりなく発生する浸水害(内水氾濫等)を全の危険度を5段階に判定した結果を表示 1時間先までの表面雨量指数の予測値を用い、河川とは関わりなく発生する浸水害(内水氾濫等)発生の危険度を5段階に判定した結果を表示 気象庁HPカなたの街の防災情報果を表示 土砂災害の危険度を5段階に判定した結果を表示 2時間先までの土壌雨量指数等の予想を用い、土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 気象庁HPカなたの街の防災情報減量が終する方とまが発表されている状況で、土砂災害発生の危険度が更に高まったときに発表される。				
 危機管理型水	テレメータ水	国土交通省	国土交通省河川事務所及び茨城県が観測した	市町村向け川の防災情報
位計水位 流域雨量指数 の6時間先までの予測値	位	茨城県	水位。10分每	茨城県河川情報システム
流域雨量指数 気象庁 水位周知河川及びその他河川を対象として、河 あなたの街の防災情報 の 6 時間 先ま での予測値 下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把 握するための指標。10 分毎 洪水キキクル (洪水警報の 危険度分布) 浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度 分布)	危機管理型水	茨城県	茨城県が洪水時のみ観測した水位。5分毎	茨城県河川情報システム
の6時間先までの予測値	位計水位			
での予測値 下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標。10 分毎 3時間先までの流域雨量指数の予測値を用い、河川流域に降った雨による洪水災害発生の危険度分布)	流域雨量指数	気象庁	水位周知河川及びその他河川を対象として、河	あなたの街の防災情報
提するための指標。10 分毎 洪水キキクル (洪水警報の	の6時間先ま		川毎に、上流域に降った雨によって、どれだけ	
洪水キキクル (洪水警報の 危険度分布) 浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度分布) 土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度度分布) 土砂災害警戒 気象庁と 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況	での予測値		下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把	
(洪水警報の 危険度分布) 浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度 分布) 土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度 度分布) 大雨警報(土砂災害)の危険度 度分布) 大雨警報(土砂災害)の危険度を5段階に判定した結果を表示 2時間先までの土壌雨量指数等の予想を用い、 (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況 大雨警報(土砂災害発生の危険度が更に高まったとき			握するための指標。10分毎	
た険度分布) 浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度分布) 土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) 土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) 土砂災害整戒 気象庁と 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況	洪水キキクル		3時間先までの流域雨量指数の予測値を用い、	
浸水キキクル (大雨警報 (浸水害) の危険度 分布)	(洪水警報の		河川流域に降った雨による洪水災害発生の危	
(大雨警報 (浸水害) の危険度 分布) 第発生の危険度を5段階に判定に判定した結果を表示 土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) 2時間先までの土壌雨量指数等の予想を用い、気象庁HP 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況 大雨警報(土砂災害発生の危険度が更に高まったとき	危険度分布)		険度を5段階に判定した結果を表示	
水害)の危険度 分布)			1時間先までの表面雨量指数の予測値を用い、	
果を表示			河川とは関わりなく発生する浸水害(内水氾濫	
土砂キキクル (大雨警報(土 砂災害)の危険 度分布) 2時間先までの土壌雨量指数等の予想を用い、 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結 果を表示 気象庁HP あなたの街の防災情報 機具砂災警滅欄システム 土砂災害警戒 情報 気象庁と 茨城県の 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況 で、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき	分布)		等)発生の危険度を5段階に判定に判定した結	
(大雨警報(土 砂災害)の危険 度分布) 土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結 果を表示 あなたの街の防災情報 減果上砂災警滅欄システム 土砂災害警戒 情報 気象庁と 茨城県の 大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況 で、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき			果を表示	
砂災害)の危険 度分布)土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結果を表示あなたの街の防災情報 機大ステム土砂災害警戒 情報気象庁と大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況情報茨城県ので、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき			2時間先までの土壌雨量指数等の予想を用い、	気象庁HP
度分布)果を表示繊集砂(警戒欄)ステム土砂災害警戒気象庁と大雨警報(土砂災害)等が発表されている状況情報茨城県ので、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき			土砂災害発生の高まりを5段階に判定した結	あなたの街の防災情報
情報 茨城県の で、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき			果を表示	茨城県土砂災害警戒情報システム
	土砂災害警戒	気象庁と	大雨警報 (土砂災害) 等が発表されている状況	
(警戒レベル4相当) 共同 に発表される。	情報	茨城県の	で、土砂災害発生の危険度が更に高まったとき	
	(警戒レベル4相当)	共同	に発表される。	



令和3年5月20日から

育報の発令基準

変わりました!



- ※ 1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル 5 は必ず発令される情報ではありません。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する タイミングです。

警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で

危険な場所から全員避難

しましょう。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難

しましょう。



ひなん 「避難」って 何すれば いいの?

小中学校や公民館に行くことだけ が避難ではありません。 「避難」とは「難」を「避」けること。 下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

小・中学校

000 000

公民館

自ら携行するもの

- ・マスク
- •消毒液
- •体温計
- スリッパ

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

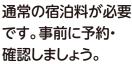
普段から災害時に避難 することを相談して おきましょう。

※ハザードマップで安全か どうかを確認しましょう。



普段から どう行動するか 決めておき ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難



※ハザードマップで安全か どうかを確認しましょう。

ホテル 旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の 「3つの条件」を確認し 自宅にいても大丈夫かを 確認することが必要です。

■■■想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある 区域では立退き避難が 原則です。

ここなら安全!



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

● 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない



流速が速いため、 木造家屋は倒壊する おそれがあります

地面が削られ家屋は 建物ごと崩落する おそれがあります





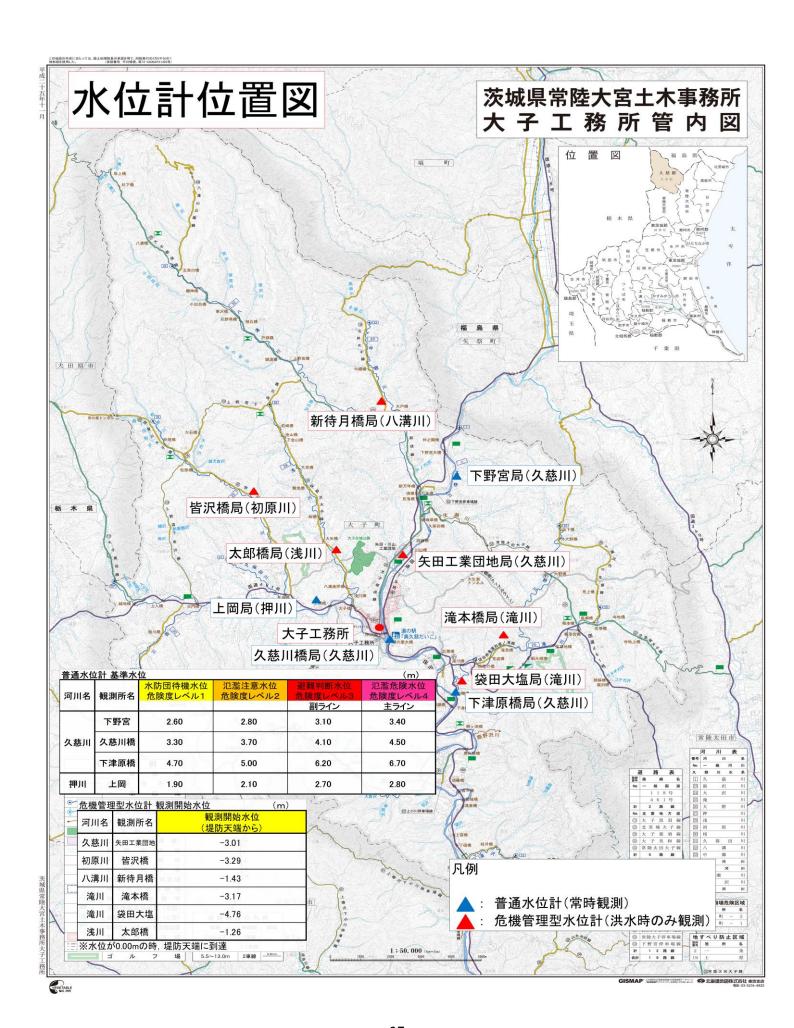
おかひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の 使用ができなくなるおそれがあります



※●家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの 市町村へお問い合わせください。 - 26





避難情報の判断・伝達マニュアル

令和元年9月策定

令和3年6月改正

大子町役場総務課総務担当

TEL: 0295-72-1114

FAX:0295-72-1167

 $\hbox{$E$-mail: soumu@town.daigo.lg.jp}$